

徳山工業高等専門学校 学寮給食業務，学生食堂業務，売店業務 及び自動販売機設置業務委託 に関する 公募要領

1. 事業名

徳山工業高等専門学校 学寮給食業務，学生食堂業務，売店業務 及び自動販売機設置業務委託

2. 調達の趣旨と背景

学寮給食業務，学生食堂業務については，主に 15 歳から 22 歳までの成長期にある学生のためのものであることから，栄養バランスのとれた質の高い安全な食事の提供及びサービスの向上を確保するものである。

また，売店業務及び自動販売機設置業務については，主に 15 歳から 22 歳の学生が利用するため，学生の教育上好ましくない雑誌，酒類，タバコ等については，一切販売しないものとし，定価以下での提供を確保するものである。

3. 事業の内容

事業内容 学寮給食業務，学生 食堂業務，売店業務及び自動販売機設置業務の委託

委託期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日まで

但し，業務内容が良好の場合は，1 年毎延長できるものとし，最長令和 7 年 3 月 31 日までとする。

(注) すべてを一式で受託することを条件とする。

4. 企画競争に参加する者に必要な資格

(1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則（独立行政法人国立高等専門学校規則第 41 号）第 4 条及び第 5 条の規定に該当しない者であること。

(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において，令和元年度に中国地域の「役務の提供等」の A，B，C 又は D 等級に格付けされている者であること。

(3) 契約担当役から取引停止の処置を受けていない者であること。

(4) 次に掲げる法人等は，企画競争に参加することができない。

① 役員等に，暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）がいる法人等

② 暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与している法人等

③ 役員等又は使用人が，暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしている法人等

④ 役員等又は使用人が，暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し，又は便宜を供与する

など暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等

⑤役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に避難されるべき関係を有している法人等

⑥役員等又は使用人が、前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどをしている法人等

5. 参加表明書の提出【別紙様式1】

(1) 企画提案書等の提出を選定するため、参加を希望する者は、下記6へ参加表明書【別紙様式1】を提出すること。

(2) 提出期限

令和2年1月8日(水) 17時【必着】

6. 企画提案書等の提出方法等

(1) 企画提案書の提出場所、企画競争の内容を示す場所及び問合せ先

〒745-8585 山口県周南市学園台3538番地

徳山工業高等専門学校 総務課契約係

TEL 0834-29-6223

FAX 0834-28-7605

E-mail keiyaku@tokuyama.ac.jp

(2) 企画提案書の提出方法

① 提出方法は、紙媒体5部及び電子媒体1部(E-mailも可)を郵送又は持参すること。

○ 送付

- ・ 簡易書留で送付すること。
- ・ 提案書類は紙媒体及び電子媒体(E-mailも可)で提出すること。

○ 持参

- ・ 受付時間：平日8時30分～17時00分(12時00分～12時45分を除く)
- ・ 提案書類は紙媒体及び電子媒体(E-mailも可)で提出すること。

(3) 提出書類

① 企画提案書表紙【別紙様式2】

- ・ 企画提案書に関する事務連絡先(担当者氏名)を明記すること。

② 企画提案書

- ・ 日本語及び日本国通貨単位で表記すること。
- ・ 本要領、仕様書(実施要領含む)及び審査基準を熟覧のうえ提案しなければならない。この場合において、本要領等に疑義がある場合は、上記問い合わせ先に説明を求めることができる。
- ・ 表紙の次に目次(任意様式)を付して作成し、全体をまとめて1部とすること。
- ・ 用紙の大きさは、フロー及び図を除きA4縦判、横書きとする。
- ・ 使用する文字の大きさは、10.5ポイント以上とする。

(但し、フロー及び図に使用する文字はこの限りではない。)

- ・ 提案書の右下に通しのページ数を記すこと。(表紙、目次はページ数に含まないものとする。)フロー及び図についても、これに準じてページ数を記すこと。
- ・ 記載事項に該当項目がない又は記載を希望しない場合は、その旨を明記すること。

③ 履行ができることを証明する書類【別紙様式3】

- ・ 食品衛生許可証の写しを1部提出すること。
- ・ 令和元年度の一般競争(指名競争)参加資格の資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを1部提出すること。
- ・ 本要領の4 企画競争に参加する者に必要な資格(1)、(3)及び(4)に該当しない者であることを誓約した書類(誓約書)【別紙様式3】を1部提出すること。

(4) 企画提案書の提出期限

提出期限： 令和元年1月20日(月)17時【必着】

提出先： 上記6(1)に示す場所

(5) その他

- ・ 企画提案書等の作成費用については、選定結果に拘わらず企画提案者の負担とする。また、提出された企画提案書等については返却しない。
- ・ 選考にあたっては、必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。

7. 選定方法等

(1) 選定方法

徳山工業高等専門学校 学寮給食業務、学生食堂業務、売店業務及び自動販売機設置業務委託事業選定委員会において企画提案書に基づき書類審査、プレゼンテーション及び試食審査を実施し決定する。

(2) 審査基準

別途定めた審査基準のとおり。

(3) 選考結果の通知

選定終了後、全ての提案者に選定結果を通知する。

8. プレゼンテーション及び試食会

(1) 開催日時：令和2年1月23日(木)

時間については、1月10日(金)以降に通知する。

(2) 開催場所：専門科目棟3F第1スタジオ型演習室及び学生食堂

(3) 内容

- ・ プレゼンテーション
提案業者：20分以内、質疑応答及び審査10分

提案業者から希望があれば、プロジェクターとスクリーンを本校で用意する。

※提案者数によっては変更又は別途日時を設定する場合がある。

・ 試食会

企画提案者から提出された献立表の中の、主菜が肉の寮夕食(材料費は291円税込)2セットと、420円で販売することを想定した校内食堂日替り定食(主菜は魚)2セットを、外部で作成し、本校学食では温めるのみ。本校学食で使用している食器に盛りつける。(食器は当日貸し出す。)

試食前に、5分程度献立について説明をすること。

9. 契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書を基に契約条件を調整するものとする。なお、契約条件等が合致しない場合には、契約締結を行わない場合がある。その場合は、次順位者と協議する。

10. スケジュール

- ① 公 募 開 始： 令和元年12月20日(金)
- ② 参 加 表 明 書 締 切： 令和2年1月8日(水)17時必着
- ③ 提 案 書 締 切： 令和2年1月20日(月)17時必着
- ④ プレゼンテーション及び試食会： 令和2年1月23日(木)
- ⑤ 選定委員による採点、業者決定： 令和2年1月下旬
- ⑥ 契 約 締 結： 令和2年1月下旬

11. その他

事業実施にあたっては、契約書及び企画提案書等を遵守すること。